

第350回ILO理事会について

- 会期・場所：2024年3月4日～3月14日、対面形式
- 日本からの出席者
 - 政府側：富田大臣官房総括審議官（国際担当）他
 - 労働者側：郷野連合参与 他
 - 使用者側：長澤経団連労働法制本部参事 他

ILO理事会とは

- ILO理事会は、政労使の理事で構成され、年3回開催される。主に下記の事項について議論がなされる。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ・ 組織セクション | : 総会の議題、ILO事務局や組織の機能など |
| ・ 計画財政管理セクション | : 予算、職員問題、ILOの建物など |
| ・ 法令問題セクション | : 憲章に関すること、条約の報告様式など |
| ・ 政策設定セクション | : 活動計画や技術協力活動など |
| ・ ハイレベルセクション | : ILOの戦略的な重要事項など |
| ・ 理事会及び総会機能作業部会 | : 理事会及び総会のあり方など |

1. 主な議題(1)：将来の総会議題

2026年以降のILO総会の議題について議論。化学的危険に関する基準設定の1回目の討議を2027年の議題とすることが決定された一方、2026年の一般討議のテーマ（「ディーセントワークのためのテクノロジーの最大限の可能性の活用」等）の決定は、次々回理事会（2024年秋）に持ち越すこととなった。

2. 主な議題(2)：ILOガバナンスの民主化

日本を含むILO常任理事国の廃止などを盛り込んだ1986年ILO改正憲章の批准促進を中心とした、ILO理事会の民主化について議論。最終的な決定事項案では、事務局が、次々回理事会（2024年秋）における本憲章批准促進の具体的措置に関する状況報告を行うことや、ILO副理事への投票権等の拡大の可能性の検討も含めた民主化促進の選択肢を、第113回ILO総会（2025年）に提出する可能性も含め、次々回理事会（2024年秋）において報告書を提出すること等が盛り込まれ、コンセンサスで採択された。

3. 主な議題(3) : 理事会機能レビュー

理事会機能の見直しを求める使側要請により議題設定されたもの。最終的な決定事項案では、事務局に対して、改善すべき分野に関する政労使三者協議を開催することを要請することのほか、次回理事会（2024年夏）における検討に向けて、期限のある作業部会設置の選択肢を含め、取り組むべき問題及び議論を継続するための方法に関する提案を含む報告書を事務局が作成すること等が盛り込まれ、コンセンサスで採択された。

4. 主な議題(4) : 個別国案件(ミャンマー、ウクライナ、ニカラグア、ベネズエラ、バングラデシュ、ベラルーシ)

- 条約違反の疑いでの申立等による個別国の事案について審査するもの。
- ミャンマー案件では、日本は、ミャンマーの悪化した状況に深い懸念を表明し、ILO条約の遵守を求める旨発言。労働組合員・労働活動家への不当な制裁終了、第29号条約に反する軍への強制的な徴用廃止を軍当局に求め、追加措置の可能性を示唆する旨の事務局案がコンセンサスで採択された。
- バングラデシュ案件では、政府側から案件終結を支持する発言が相次いたが、労側が事務局案のとおり審査継続を求め、使側もコンセンサスのためそれを支持したことにより、事務局案が修正なく採択された。
- ベラルーシ案件では、日本は米英を含む有志国を代表してILO監視機構の勧告の実行に進展がないことを非難し、事務局案を支持する旨を発言。ロシアがコンセンサスに反対して投票を提案。投票の結果、理事会による総会勧告を定めたILO憲章第33条に言及した事務局案が採択された。

5. 主な議題(5) : パレスチナ情勢報告

事務局からは、緊急対応プログラムの継続的な実施のための資金提供の要請等が盛り込まれた決定事項案が提出されたところ、OIC（イスラム協力機構）から、本年6月ILO総会にて特別会合を開催する旨が追加された修正案が提出され、当該修正案がコンセンサスで採択された。

6. 主な議題(6) : ハイレベルセクション:デジタル化の課題と機会

ハイレベルセクション（HL）はILOにとって戦略的に重要性の高いテーマを扱うもの。今回は、生成AIやアルゴリズム管理を含むデジタル化の課題分析と活用が議論された（特に決定事項等はない）。有識者とのパネルディスカッションでは、労働分野でのAI活用には持続可能な開発に向けたAI活用のためのガバナンス・メカニズムと規制の整備が必要といった言及がなされた。